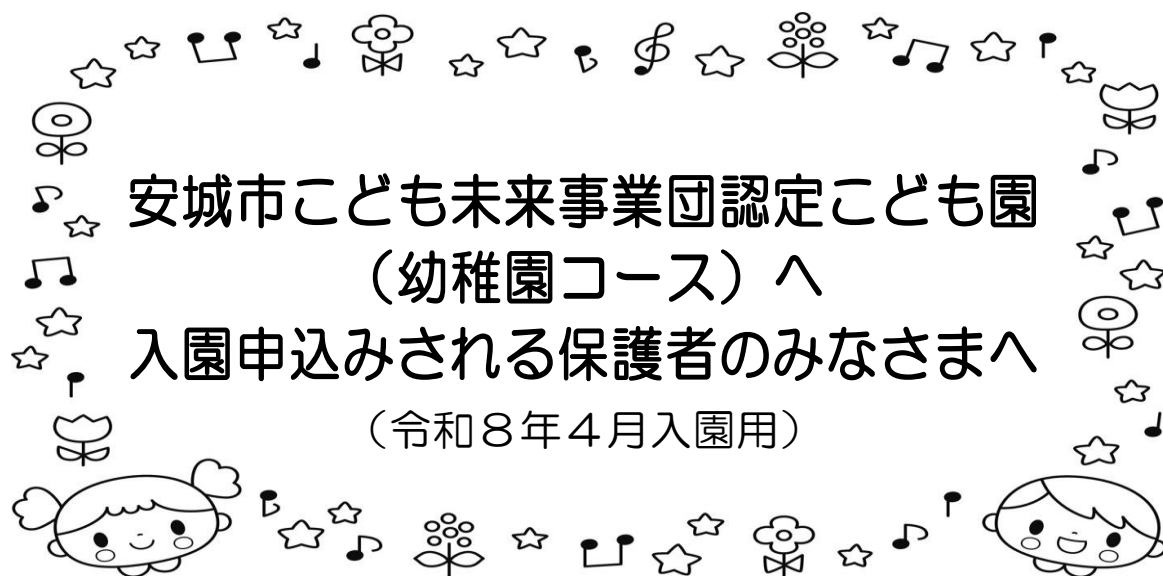




安城市こども未来事業団

幼児期は、さまざまな体験を通して人間として生きていくための基礎になる心情・意欲・態度を培う大切な時期です。この時期に園では、一人一人の個性を大切にしながら、家庭との連携を図り、幼児の健やかな成長や発達を促すことや義務教育及びその後の教育の基礎を培うことを目的としています。

友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる心などが育つような環境を整えて教育しています。

事業団認定こども園（幼稚園コース）

対象年齢：令和2年4月2日～令和5年4月1日に生まれた子

教育時間：平日 午前8時15分～午後2時15分 ※午後4時15分までの預かり保育有

保育料：無料（給食費、行事費等は有料）

園名	地図番号	所在地	電話番号
安城こども園	①	相生町18-7	76-2965
さくのこども園	②	篠目町4-22-21	76-6505
安城北部こども園	③	大東町25-40	76-3366
東栄こども園	④	東栄町3-809-9	98-5850

※地図は最終ページにあります。

目次

I	安城市こども未来事業団認定こども園（幼稚園コース）の入園について	1
1	認定こども園とは	
2	安城市こども未来事業団認定こども園（幼稚園コース）に入園するには	
3	教育給付認定とは	
4	教育給付認定申請をされた方へ	2
5	申込みに必要な書類	3
6	申込みから入園までの流れ	4
7	受付日以降の申込みについて	5
8	安城市こども未来事業団認定こども園 1 号（幼稚園コース）募集定員	
9	申込みの不承諾・決定の取消とは	
10	その他、申込みに関するご注意	
11	アレルギーのあるお子さまについて	6
12	支援が必要なお子さまについて	
13	入園後の保育園コースへのコース変更について	
14	預かり保育について	
II	各種書類の記入例	
①	教育給付認定申請書	7
②	安城市こども未来事業団認定こども園利用申込書	9
	安城市こども未来事業団認定こども園MAP	10

I 安城市こども未来事業団認定こども園（幼稚園コース）の入園について

1 認定こども園とは

幼児教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方のよさを合わせ持つ施設です。

2 安城市こども未来事業団認定こども園（幼稚園コース）に入園するには

安城市こども未来事業団認定こども園の利用を希望する保護者の方には、利用のための教育給付認定を受けていただきます。3歳以上児※で幼児教育を必要とする、小学校就学前のお子さまが対象です。なお、入園月に、安城市に居住しており、安城市に住民票があることが必要です。外国籍の方は、日本への在留期限内であることが必要です。（在留カードで在留期間を確認させていただきます）

※令和8年度の3歳以上児は下表のとおりです。入園児童の保育年齢は、入園年度の4月1日現在を基準とします。誕生日を迎えても年度中に保育年齢の変更はありません。

※安城市こども未来事業団認定こども園では、満3歳児の受入れはしていません。

生 年 月 日	対象クラス (保育年齢)	小学校就学前までの期間
R2.4.2~R3.4.1 (2020/4/2~2021/4/1)	年長 (5歳児)	2027/3/31 まで
R3.4.2~R4.4.1 (2021/4/2~2022/4/1)	年中 (4歳児)	2028/3/31 まで
R4.4.2~R5.4.1 (2022/4/2~2023/4/1)	年少 (3歳児)	2029/3/31 まで

3 教育給付認定とは

認定こども園などの施設の利用を希望する場合、保護者の方に利用のための認定を受けていただく必要があります。教育・保育給付認定申請書を提出することによって、次のとおり認定区分（1号）、利用者負担額などが決定され、支給認定証が発行されます。

※保育園・認定こども園（保育園コース）の利用を希望する場合は、2号に認定されます。

【認定区分】

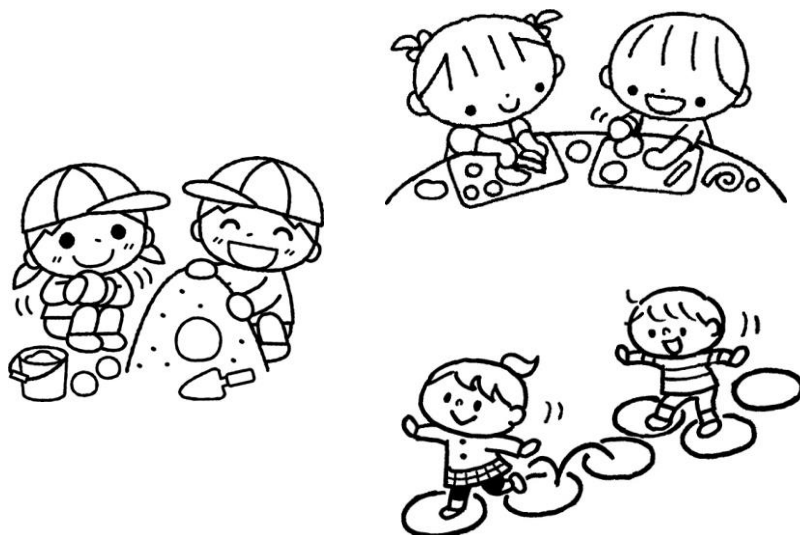
認定区分	条件
1号認定	満3歳以上で教育を必要とする場合
2号認定	満3歳以上で保育を必要とする場合
3号認定	満3歳未満で保育を必要とする場合 (※2歳児は3歳の誕生日を迎えると年度途中で2号認定となります)

4 教育給付認定申請をされた方へ

- (1) 支給認定証は、有効期間中は内容に変更がない限り原則同じものを使用しますので、届きましたら大切に保管してください。
- (2) お引越し、世帯員の増減（出産・婚姻・離婚など）により、家庭状況に変更があった場合は、すみやかに在籍園又は保育課へお申出ください。
⇒**教育・保育給付認定変更申請**が必要です。
- (3) 支給認定を受けることができなくなった場合（安城市外に転出する等）は、すみやかに在籍園又は保育課へお申し出ください。
⇒**教育・保育給付認定辞退申出書兼保育園・認定こども園退園届**
・**認定こども園(幼稚園コース)退園届**が必要です。

★教育・保育給付認定の審査は認定こども園の利用申込の審査等と同時に行う必要があり、時間を要します。このため、支給認定証は認定こども園利用決定通知書等とあわせて随時郵送いたします。また、転入予定の方につきましては、転入確認後の送付となりますのでご承知おきください。

※根拠規定：子ども・子育て支援法第20条第6項



5 申込みに必要な書類

受付時に必要な書類が不足している場合、または書類に不備（記入漏れ等）がある場合は受理できませんのでご注意ください。

	提出書類	説明	ダウンロード
◎	①教育・保育給付認定申請書		○
◎	②安城市こども未来事業団認定こども園利用申込書		○
◎	③入所申込児童質問票		○
◎	母子健康手帳（母子手帳）	<u>必ず申込児童本人を連れて来てください。</u>	—
△	個人番号申告書	令和7年1月1日時点で安城市外に住んでいた方はご提出ください。 ※マイナンバーカードもしくは、マイナンバーを確認できるもの（例：通知カード、マイナンバーが記載されている住民票のいずれか）と身分証明書（例：運転免許証、パスポート等）もご持参ください。	○
△	保育料等算定に係る所得申告書	令和6年中に海外在住等で収入があり、その収入を含めて市民税所得割額が77,100円以下（年収換算で360万円以下）に相当する場合には提出が必要です。 ※入園後に毎月ご負担いただく給食費（主食代＋副食費）のうち副食費分が無料となります。	○
△	在留カードの写し	外国籍の方は、保護者および申込児童本人の分についてご提出ください。在留期間を確認します。	—
△	委任状	抽選日に保護者または同居の親族以外の方が代理で参加される場合は、代理人の方が <u>当日ご持参ください</u> 。 なお、保護者および代理人のいずれも参加できない場合は、必ず <u>事前に</u> 安城市こども未来事業団総務課へその旨をご連絡ください。 <u>ご連絡なく欠席された場合は、入園を辞退したものとみなします。</u> 様式は、希望園または安城市こども未来事業団総務課でお渡しするほか、事業団ウェブサイトからもダウンロードできます。	○

◎ 必須

△ 該当する場合のみ提出

書類提出の注意事項

- ◆一部の様式は市及び安城市こども未来事業団のウェブサイトからもダウンロードできます。
- ◆用紙が足りない場合は、お手元にある用紙をコピーして使用してください。
- ◆給食費等の口座振替については、入園承諾後に改めてご案内します。

6 申込みから入園までの流れ

① 1次申込受付日

安城北部こども園：令和7年10月6日（月）午前9時30分～正午
さくのこども園：令和7年10月8日（水）午前9時30分～正午
東栄こども園：令和7年10月9日（木）午前9時30分～正午
安城こども園：令和7年10月10日（金）午前9時30分～正午

入園希望園へ申込書類を持参してください。受付日に都合がつかない方は、受付日以前に入園希望園に連絡のうえ、申込書類を提出してください。

※母子手帳をご持参の上、入園希望のお子さんを連れて来てください。

※先着順ではありません。

※受付日以降の申込みについては次ページをご覧ください。

※1次申込は第1希望の1園のみ申込みできます。



② 抽選有無発表

入園希望者が募集定員を超えた場合は抽選になります。

抽選の有無等詳細は、令和7年10月14日（火）午後1時に安城市こども未来事業団ウェブサイトに掲載します。

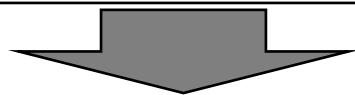
確認はこちらから⇒



【抽選になった場合の抽選場所及び日程】

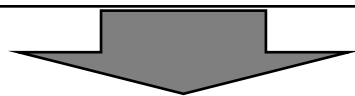
東栄こども園：令和7年10月16日（木）午前10時 市役所さくら庁舎2階36会議室
安城北部こども園：令和7年10月16日（木）午後3時 市役所さくら庁舎2階36会議室
さくのこども園：令和7年10月17日（金）午前10時 市役所さくら庁舎2階36会議室
安城こども園：令和7年10月17日（金）午後3時 市役所さくら庁舎2階36会議室
※抽選に保護者の方が参加できないときは、親族など代理の方（満18歳以上の方に限ります。）

の参加をお願いします。申込児童の同居親族以外の方が代理で参加される場合は、委任状をご持参ください。なお、保護者および代理人のいずれも参加できない場合は、必ず事前に安城市こども未来事業団総務課へその旨をご連絡ください。事業団職員が代わって抽選を行います。事前にご連絡なく、かつ、当日どなたも参加されなかった場合は、入園を辞退したものとみなします。



【入園決定した方】

③ 入園承諾書 送付
令和8年1月16日（金）



④ 入園説明会

令和8年2月下旬～3月上旬
入園決定した園の説明会にご出席ください。



【抽選で落選し、欠員待ちを希望する方】

抽選時に引いた番号の若い順に補欠者としてします。結果は12月頃に事業団からご連絡します。

※欠員待ちができるのは、他の幼稚園・認定こども園（幼稚園コース）に入園決定されていない方に限ります。

※欠員待ち中に入園の意思がなくなった場合は速やかに事業団総務課へご連絡ください。

7 受付日以降の申込みについて

令和7年10月20日（月）から2次申込、令和8年2月2日（月）から3次申込の受付を開始します。

入園希望園へ申込書類を持参してください。（お電話等での申込みはできません）

※ 申込む場合は、事前に入園希望園にお問い合わせください。

※ 母子手帳をご持参のうえ、入園希望のお子さまを連れて来てください。

※ 2次・3次申込の場合は、安城市こども未来事業団認定こども園内であれば最大4園まで希望園を記入できます。

※ 2次・3次申込は、先着順となります。

入園の承諾については、入園承諾書でお知らせいたします。発送予定日は下記のとおりです。また、入園承諾の時期によって、入園説明会などのご案内が異なります。

◆令和8年1月30日（金）までにお申込みの方（2次）：令和8年2月20日（金）発送予定

◆令和8年2月27日（金）までにお申込みの方（3次）：令和8年3月13日（金）発送予定

8 安城市こども未来事業団認定こども園 1 号（幼稚園コース）

1 次申込募集定員

園名	3歳児	4歳児・5歳児
安城こども園	33名程度	若干名
さくのこども園	28名程度	若干名
安城北部こども園	18名程度	若干名
東栄こども園	22名程度	若干名

9 申込みの不承諾・決定の取消とは

次の場合には入園の不承諾または決定の取り消しを行いますので、ご注意ください。

- (1) 安城市外へ転出した場合
- (2) 認定こども園における集団生活に支障があると判断された場合

10 その他、申込みに関するご注意

・転入予定の方も申込みは可能です。令和8年3月31日（火）までに住民票の転入手続きを完了することが条件となります。正式な入園承諾書類のお渡しは転入確認後となりますのでご了承ください。転入前でも、入園説明会等にはご参加いただけます。

・幼稚園コースであっても送迎のバスはありません。

※申込み後に次のような変更があった場合、入園申込みをした園または安城市こども未来事業団総務課へ必ず連絡をして下さい。

住所、家族構成等が変わったとき

⇒状況に応じて追加書類の提出をお願いします。

入園の意思がなくなったとき

⇒「教育・保育給付認定辞退申出書兼保育園・認定こども園退園届」

「認定こども園（幼稚園コース）退園届」を提出していただきます。速やかに園または安城市こども未来事業団総務課までご連絡ください。

1 1 アレルギーのあるお子さまについて

厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」において、給食対応については「医師の指示に基づいて行うこと（年に1回の更新）」が必要とされています。このため、お子さまに給食対応が必要な場合は、次の書類（1年以内に発行されたもの）のうちいずれかが必要になります。

- ◆生活管理指導表など医師の指示書類（アレルギーについての状況が書かれているもの）
- ◆診断書

※上記の書類の提出が難しい場合は、検査結果の写し（除去を必要とする食物の結果が陰性のものは不可）を提出いただきます。

入園承諾後、園との打ち合わせ時に必要になりますので、該当する方は予めご準備をお願いします。

1 2 支援が必要なお子さまについて

集団保育が可能で日々通園できる児童を対象とします。

申込み後は家庭での状況などを把握するため、電話でお子さまの様子をお尋ねしたり、必要に応じて関係機関に問い合わせたりする場合があります。

なお、入園については関係機関と協議させていただきます。

1 3 入園後の保育園コースへのコース変更について

幼稚園コースで入園後、保育を必要とする理由が生じた場合は、保育園コースへ変更が可能な場合があります。保育を必要とする理由の詳細につきましては、保育園コースの申込案内をご覧ください。

申込案内および必要書類は保育課または在籍園で配布、市公式ウェブサイトからもダウンロードができます。変更希望月の前月25日（土日祝の場合は直前の平日）までにご提出ください。

※同じ園でのコース変更は、利用調整（申込多数の場合に保育の必要性の高い方から入園をご案内する調整）の対象にはなりません。必要書類を揃えていただければ変更が可能です。

1 4 預かり保育について

希望者を対象に、通常保育時間以外（午後2時15分～午後4時15分）で保育を行います。利用方法等詳細は、園または安城市こども未来事業団総務課へお問い合わせください。（※預かり保育料は別途発生します。）



Ⅱ 各種書類の記入例

① 教育・保育給付認定申請書（表面）

① 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書

安城市長

※兄弟がいる場合は同じ申請者にしてください。

保護者及び同一世帯員の市区町村民税の賦課徴収資料、福祉関係情報に基づき決定した利用者負担額、当該申請書の内容及び添付書類につ

※太線の中のみ記入してください。

申請日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請項目		☒ 施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定（ ☒ 1号 ☐ 2号 ☐ 3号） ☒ 保育所等の利用及び給食の提供									
申請者	フリガナ	アンジョウ タロウ				電話番号	自宅（XXXX）XX-XXXX				
	氏名	安城 太郎				携帯	父（XXX）XXXX-XXXX				
	住所	安城市 桜町 18番23号 安城マンション				母	母（XXX）XXXX-XXXX				
申請児童	フリガナ	アンジョウ リコ		続柄	生年月日						
	氏名	安城 梨子		第 2 子	R4年4月2日		（R 8 . 4 . 1 現在）	男・女 ☐ 父母 ☐ 祖父母 ☐ 保育園等（ ）			
	住所	※申請者が法人の場合のみ記入									
	アレルギー	☒ 無 ☐ 有（ ）				未就学の兄弟姉妹の状況	☐ 同時申込み ☐ 保育園等（ ） ☐ 幼稚園（ ） ☒ 在宅（ ） ☐ その他（ ）				
	健康状態	☒ 健康 ☐ 疾病（ ） ☐ その他（ ）									
申請期間		令和〇〇年〇〇月〇〇日 から ☒ 就学前まで 〇 年 〇 月 〇 日まで									
利用希望時間		平日： 時 分から 時 分まで 土曜： 時 分から 時 分まで									
午前8時15分～午後4時15分以外の時間に保育を必要とする場合の理由											
手当等の受給の有無		☐ 無 ☐ 生活保護 ☐ 安城市遺児手当（停止中を含む。） ☒ 障害者手帳（対象者氏名：安城一郎）									
世帯状況（上記の児童は、記入不要です。）											
続柄	フリガナ	氏名		生年月日							
父	アンジョウ タロウ	安城 太郎		S57 年 6 月							
母	アンジョウ ハナコ	安城 花子		S58 年 7 月							
兄	アンジョウ ゲンキ	安城 元気		H14 年 8 月							
姉	アンジョウ マツコ	安城 松子		R2 年 9 月							
令和7年1月1日時点で住所が市外の方は「個人番号申告書」の提出が必要となります		令和6年中に海外で収入のあった方は、「所得申告書」の提出が必要となります。									
同居		有									
別居		無									
(1)	令和6年～令和7年中に海外収入はありましたか。	父： ☐ いいえ ☒ はい 令和6年10月～令和6年12月(国名：アメリカ) 母： ☒ いいえ ☐ はい 年 月～ 年 月(国名：)									
(2)	令和7年1月1日時点での住所	父： ☐ 市内 ☒ 市外（ 刈谷 市町村） 母： ☒ 市内 ☐ 市外（ 市町村）									
(3)	令和8年1月1日	父： ☒ 市内 ☐ 市外（ 市町村） 母： ☒ 市内 ☐ 市外（ 市町村）									
父母の住所別居の場合のみ記入											
祖父母の状況別居の場合のみ記入		父方	住所：	☐ 死別		母方	住所：	〇〇市▲▲町1番地1号		☐ 死別	

児童施設等保護者が法人の場合、氏名欄に法人の所在地・名称・代表者名を、住所欄に施設の住所を記入ください。児童の現住所は「申請児童の住所欄」へ記入ください。

※世帯員の記入についての注意事項

同一住所に住んでいる全ての方を記入してください。
また、別居をしていますが、次のいずれかに当てはまる方は、記入してください。

- ① 申請児童の父母が住民票が同一地番の場合（離婚している場合を除く）
- ② 申請児童の兄弟姉妹が大学進学等を理由に別居している場合

②に該当する方がいる場合は、別途資料が必要となる場合がありますので、保育課にお問い合わせください。

不明な場合は空欄でなく、その旨を記入してください。

※該当する方は、裏面も記入してください。

① 教育・保育給付認定申請書（裏面）

世帯認定 ※同居の祖父母がいる場合のみ記入						
家屋の形態	☐ 一戸 ☒ 二戸 ☐ アパート・マンション ☐ その他（ ）					
利用調整関係			保育料関係			
玄関	☐ 共同	☒ 別	電気料金	☐ 共同	☒ 別	
台所	☐ 共同	☒ 別	ガス料金	☐ 共同	☐ 別	☒ 無
トイレ	☐ 共同	☒ 別	水道料金	☐ 共同	☒ 別	
入園希望施設 ※あらかじめ保育年齢や開園時間を確認の上、記入してください。						
第1希望	安城 こども園	見学 未・済	第2希望	見学 未・済	第3希望	見学 未・済
第4希望			第5希望		第6希望	
第7希望			第8希望		第9希望	
第10希望以降の希望園がある場合は、以下に記入してください（数は無制限ですが、希望順位を明記してください）。						
1次申込の場合は、第1希望園のみ記入してください。 2・3次申込の場合は事業団こども園であれば最大4園まで希望園を記入することができます。						
☐ 同じ日に同じ園に2人以上の子どもを保育させたい。						
☐ 同じ日に入園できれば、別々の園でも入園する。						

以下は記入不要です

② 安城市こども未来事業団認定こども園利用申込書

② 令和8年度安城市こども未来事業団認定こども園利用申込書（兼保育児童台帳）

「①教育・保育給付認定申請書」の申請者と
同じ方にしてください。

児童番号

幼稚園コース

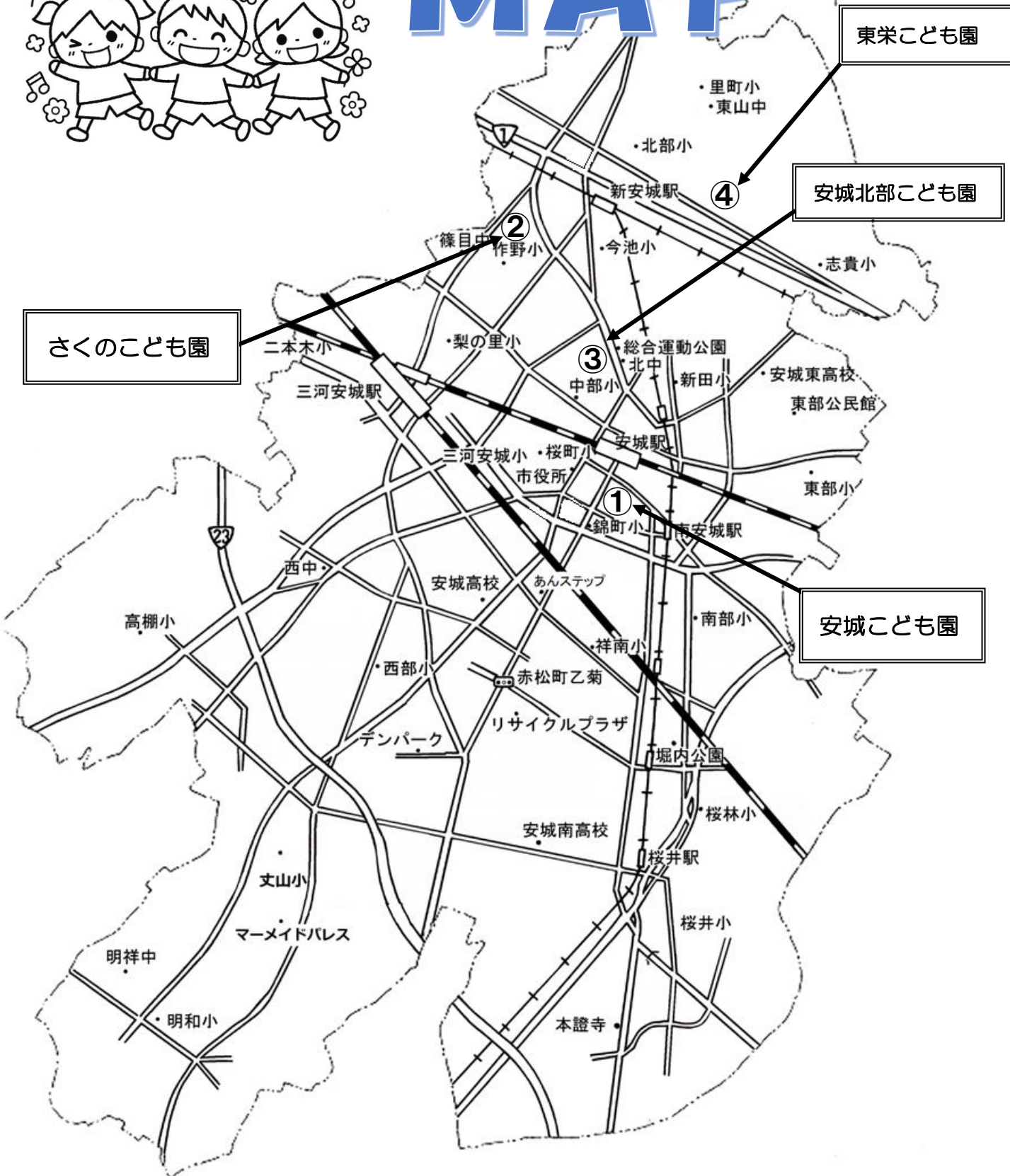
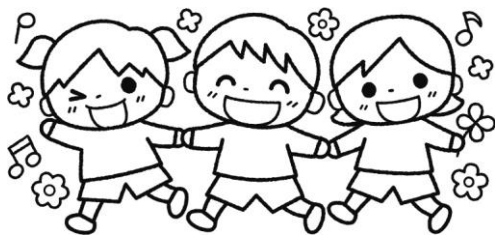
※太線の中のみ記入してください。

申込者		フリガナ	アンジョウ タロウ		電話番号	自宅 (XXXX) XX - XXXX 携帯 父 (XXX) XXXX - XXXX 母 (XXX) XXXX - XXXX	
		氏 名	安城 太郎		緊急連絡先	戸籍上の性別を○で囲んでください。	
		住 所	安城市 桜町18番地23号 安城マンション505				
入園児童	フリガナ	アンジョウ リコ	続 柄	生年月日		年齢(R8.4.1 現在)	性別
	児 童 氏 名	安城 梨子	第 2 子	令和4年4月2日		3 歳	男 女
世帯状況（上記の児童は記載不要です）							
続 柄	フリガナ 氏 名	令和6年4月1日現在の 生年月日	年 齢	性 別	同居別居 の 別	養育の 有 無	勤務先・学校等
父	アンジョウ タロウ 安城 太郎	S55年 5月 5日	45 歳	男	同居・別居		(株)安城産業
母	アンジョウ ハナコ 安城 花子	S56年 6月 6日	44 歳	女	同居・別居		(有)あいち
兄	アンジョウ ゲンキ 安城 元気	H15年 7月 7日	22 歳	男・女	同居・別居	有・無	〇〇大学
妹	アンジョウ マツコ 安城 松子	R4年 8月 8日	3 歳	男・女	同居・別居	有・無	
祖父	アンジョウ イチロウ 安城 一郎	S33年 9月 9日	67 歳	男・女	同居・別居	有・無	無職
世帯員の記入については前ページの注意事項をご覧ください。							
年 月 日 歳 男・女 同居・別居 有・無							
入園児童に関する事項							
現在の保育状況	☒ 父母 ☐ 祖父母 ☐ 保育園等 () ☐ 託児所 ☐ その他 ()						
健康状態	☒ 健康 ☐ 疾病（病名等：) ☐ その他 ()						
アレルギー	☐ 無 ☒ 有（アレルギー名： 卵アレルギー)						
兄弟姉妹の状況	☒ 同時申込 ☐ 保育園等() ☐ 幼稚園() ☐ その他() ☐ 在宅						
入園希望施設	第1希望 安城こども園（幼稚園コース）			第2希望 さくのこども園（幼稚園コース）			
	第3希望 東栄こども園（幼稚園コース）			第4希望 安城北部こども園（幼稚園コース）			
利用を希望する期間	令和 年 月 日 ～ 期限なし・期限あり（令和 年 月 日まで）						
備 考	1次申込は第1希望の1園のみ申込みできます。 2次・3次申込は最大で第4希望まで申込みできます。			日 時	月 日 時 分	受付者	
				認	☐ 子ども ☐ 母子手帳		
				☐ 受理(. .)			
				☐ 後日 ☐ 兄・弟・姉・妹 添付 ☐ 現金納付希望			

20220901

安城市こども未来事業団認定こども園

MAP



(問い合わせ先 安城市こども未来事業団総務課 電話0566-76-5500)